

# 21世紀、高齢者が社会を変える ～新しい高齢者像の確立をめざして～ 「心豊かで活力ある長寿社会づくりに 関する懇談会」最終報告について

平成9年3月25日

厚生省 心豊かで活力ある長寿社会づくりに関する懇談会

## 1. 懇談会設置の趣旨

本格的な高齢社会の到来を控え、介護問題への対応と並んで、高齢者が生きがいをもって、できるだけ元気に暮らし続けていけるようにする対策も重要である。それはとりもなおさず、要介護状態になることの予防につながると同時に、高齢社会を心豊かで活力あるものにする対策でもある。特に、「高齢者の世紀」たる21世紀を目前に控えた今日、「第2の現役世代」として社会を支えるという発想に立った新しい高齢者像を模索すべき時期を迎えている。

このような状況に対応し、高齢者の生きがいと健康づくり活動の新たなあり方等を検討するため、老人保健福祉局長の私的検討組織として標記懇談会を昨年4月に設置し検討を重ねてきたが、今般その検討結果が取りまとめられた。

## 2. 検討経過

- ・第1回 平成8年4月17日 座長選任、検討項目の確認 等
- ・第2回 5月14日 関係団体からの活動報告 等
- ・第3回 6月7日 フリーターキング
- ・第4回 6月21日 フリーターキング
- ・第5回 7月25日 フリーターキング

- ・第6回 9月6日 「中間報告」取りまとめ
- ・第7回 平成9年1月30日 活動実践団体の事例報告  
2月17日 座長選任委員による論点整理
- ・第8回 3月10日 「最終報告」取りまとめ  
3月25日 「最終報告」公表

## 3. 「心豊かで活力ある長寿社会づくりに関する懇談会」最終報告（要旨）

### 1 新しい高齢者像を考える

- (1) 「高齢者」観を変えよう - 例えば、高齢者は70歳から -

「高齢化率」は65歳以上の人口比で表示されるが、元気で長生きする高齢者の増加や高齢者自身の大きな意識の変化などを踏まえると、一般的な意味での高齢者として、例えば「70歳以上が高齢者」という考え方も必要である。また、画一的な高齢者観や一律の取り扱いを変える必要がある。

雇用者層が全就業者の8割となっており、退職後の社会参加の場を求めているサラリーマンOBの多い「都市型高齢者像」を念頭に置く必要がある。

(2) 高齢者は「第2の現役世代」である

高齢者も「第2の現役世代」として、社会的に活躍し続けることが求められる。そのためには、高齢者本人の意欲とそのパワーを生かす社会的仕組みやきっかけづくりが必要である。

その場合、就労を通じた社会参加や本格的な高等教育へのニーズに応えた取り組みも必要である。

(3) 会社人間から社会人間へ

現役時代から地域社会ネットワークを形成することが、サラリーマンの定年退職後の地域適応の鍵である。

2 高齢者の生きがいと健康づくり活動とは何か

(1) 自己実現と共生をめざして

「生きがい」とは自己実現であり、仲間をつくり地域社会とのかかわりをもつことで生きがいづくり活動が活性化し、社会的意義をもつ。

(2) 生きがいづくりと健康づくりを一体的にとらえて

「健康」は精神・社会面も含め幅広くとらえられており、「生きがい」と一体的にとらえていく必要がある。高齢者が生きがいと健康づくりに努めることが、「心豊かな」高齢期を過ごすことになる。

(3) なぜ生きがいと健康づくり活動が必要か

- ア． 高齢者本人にとって  
高齢者が自由に生き、主体的に活動するためにも重要である。
- イ． 家族にとって  
高齢者が健康でいきいきと生活することは、家族にとっても望ましい。
- ウ． 地域社会にとって  
地域社会をつくり、変え、活性化していくという大きな意義をもつ。
- エ． 社会全体にとって  
社会の活力を維持・増進し、高齢社会をより明るいものに変えていくことができる。

3 高齢者の生きがいと健康づくり活動を考える

(1) 活動の方法を考える

- ア． 仲間をつくろう、外へ出よう
- イ． 知恵と経験を多様な活動で生かそう
- ウ． 高齢者の、高齢者による、高齢者のための活動をめざそう
- エ． 社会参加活動に目を向けよう
- オ． 活動の効果を世の中に示そう

(2) 活動促進のための環境整備を考える

- ア． 活動の拠点を
- イ． 地域にコーディネーターを
- ウ． 地域の活動情報を

(3) 健康の保持・増進活動のあり方考える

- ア． 高齢者の生きがいづくりは、まず健康づくりから
- イ． 高齢者にふさわしい健康の物差しを
- ウ． 閉じこもりがちな高齢者などへの精神・心理面での配慮を
- エ． 高齢者の健康水準を向上させよう

(4) その他

「心の豊かさ」を考えた場合、高齢者の男女の問題や再婚の問題についても、避けることなく社会全体で正面から取り組む必要がある。

4 行政の役割

(1) 地方自治体の役割

- ア． 市町村の役割  
生きがいや健康づくりは、住民に最も身近な市町村が主体的に推進すべきものである。今後は、サラリーマンOBを中心とした都市型高齢者のニーズに対応した取り組みが求められる。
- イ． 都道府県の役割  
広域的、専門的な活動の支援を行う必要がある。

(2) 国の役割

国は、ゴールドプランのような「大枠の設定」が中心的役割であり、全国的な視点での

取り組みに重点を置くべきである。また、自治体が柔軟に施策を展開しやすいよう行財政制度の改善が必要である。

## 5 関係団体などのあり方

(1) 長寿社会開発センターおよび推進機構の役割は大きい

(2) 老人クラブへの期待

(3) その他の関係団体について

- ア． 社会福祉協議会
- イ． 健康・生きがい開発財団
- ウ． 日本セカンドライフ協会

エ． 健康・体力づくり事業財団

オ． シルバー人材センター

(4) 関係団体共通の課題

- ア． 存在意義の明確化と事業企画力の向上
- イ． 財源の自立性と多様性
- ウ． 関係団体間の連携と再編成

(5) 企業の役割

「会社人間から社会人間へ」という本人の意識変革のためには、現役社員が地域・社会的活動に参加しやすいような職場環境の形成や、第2の職業人生への選択の幅を広げるような企業サイドの取り組みが望まれる。